



謹賀新年 チャレンジ2015!

茨城県行政書士会
会長 國井 豊

会員の皆さまには、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

日頃は、会運営に対し力強いご理解、ご協力をいただき、深謝いたしております。本年も、行政書士制度の推進、組織の充実発展をめざし、しっかりと働いてまいります。さらなるご指導、ご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

ところで、昨年頭には、すべてにシンプルをモットーに、飛躍するお話をさせていただきました。その上で大切な事の一つに、「相対評価から絶対評価への覚醒」を挙げるすることができます。人は絶対的なレベルで自己評価を行うのではなく、相対的に自らを評価してしまう特性を持っているそうです。心理学者は、「相対的剥奪」と定義しています。そこから目覚めることで、より良い人生を求めよう、ということを取りあげたいと思います。

ここからは、可能な限りシンプルに、わかりやすく。中学生までは常に学年で最優秀、市内でもトップクラスの成績の神童が、超難関校に進んだことで、自分よりもはるかに優秀な人物に出会い、なんとなく勉強が面白くなくなりました。そのまま三流といわれる大学に進学しましたが、そこではすべての試験でトップを修め、アメリカに留学する機会を得て、一気に優越感に浸り、帰国後は自信にあふれ、勉強することが面白くてたまらなくなったそうです。しかし、学歴偏重の世の中、三流大卒は、三流会社への道しかありません。再び自信を喪失しますが、これが結果として良い帰結となりました。その会社の中では、何事も好成績、常に

自分を優位に立たせることができたのです。好循環が好循環を呼び、最終的には、その会社のトップにまで登りつめました。

もし仮に、この人物が、背伸びをして偏差値の高い大学に入り、一流と呼ばれる企業に就職していたら、その特性からみて、全く正反対の結果となっていたことでしょうか。人は周囲の環境に大きく影響されます。それなのに、ほとんどの人は、本当に能力を活かせる場所を避けてしまう傾向にあるそうです。こうしたことは、米国の大学での学位取得状況調査において、顕著に表れており、絶対数ではハーバードに及ばない様々な学位取得も、ハーバードの成績下位グループは、三流校の上位グループのそれに、到底追いつけないようです。

人は、同じ船に乗り合わせた人と自分を比べがちです。それが自分自身の絶対的な力を見失わせます。自分の中に絶対的な価値観の物差しが出来れば、他人との比較ではなく、自分が到達したいレベル、満足できるレベルと比較するようになり、幸せへの最短距離となるはずです。

幸せな人生を送るためにいるべき『場所』。皆さん、いかがですか!?

私たちが今いる場所、『行政書士制度』の高邁な理想を誇りながら、一層の充実発展を実現する躍進の年にしたいと思います。

会員の皆様はもとより、ご家族様、関係者の皆様様のご健勝、ご多幸をお祈り申し上げます。新年のご挨拶といたします。



行政書士制度の飛躍の年に

日本行政書士会連合会
会長 北山 孝次

平成27年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

日頃より、全国の行政書士会及び会員の皆様におかれましては、本会の事業運営にご理解、ご協力を賜わるとともに、行政書士制度の発展にご尽力いただき、心より御礼申し上げます。

昨年、私たち行政書士にとって長年の悲願であった行政不服申立ての代理権付与に関する改正行政書士法が施行されました。また、会館を東京都港区虎ノ門に移転し、制度の歴史の中でも大きな節目となった一年でした。

会長職を仰せつかってからこれまでの間、コンプライアンスを徹底しつつ、業務の適正化に努めてまいりました。加えて、官民からの業務受託の根拠の明確化、コスモス成年後見サポートセンターの立上げ、認証ADRセンターの拡大、東日本大震災の復興対策、日行連自動車OSSシステムの開発、研修コンテンツのVOD化による受講機会の拡大など、制度の確立に取り組むとともに、その時々、社会的要請が強い課題にも応えてまいりました。会員の皆様をはじめとする関係者の方々のご支援をいただいたことで、多くのものを次世代に形として残せたのではないかと考えています。これも一重に会員の皆様のご理解の賜物と、重ねて感謝申し上げます。次第です。

新たな年を迎え、これまで推し進めてきた事業を踏まえつつ、本年は特に、総務省、日本弁護士連合会、学識者、各単位会等のご協力をいただきながらプログラム実施準備を進め、本年10月を目処に特定行政書士の誕生を目指している特定行政書士法定研修の実施を大きな柱に、制度の中長期的課題・方向性をまとめた「政策大綱」(グランドデザイン)に基づき、継続的かつ喫緊に取り組むべき事項について、道

筋を付けてまいりたいと思います。

法改正については、長年の悲願であった行政不服申立て代理権の付与が実現したところですが、制度に対する社会的な要請によりいっそう応えてゆくべく、制度の目的規定等の整備及び会費滞納者への対応並びに成年後見制度利用促進における行政書士の参画・活用・申立て代理及びADR手続き当事者代理等について、引き続き要望してまいります。

業務環境の確立にあたっては、業務ごとの専門性の向上(マイスター制度)に向けた検討を継続するとともに、自動車保有関係手続のワンストップサービス(OSS)の中間登録展開や就業規則作成業務をはじめとする業際問題等に対しては、関係各所及び学識者等と連携して適切な対応を続けるとともに、中小企業の経営支援、知的資産経営支援等にも引き続き注力してまいります。

また、業務部の組織形態及び名称、参与制度の導入を改めて検討するとともに、制度の調査・研究及び対応を図る専門的な部署(制度調査室など)の設置実現に向け、業務執行体制や組織の見直しの具体的な検討を進めます。

国民の皆様からの制度に対する期待に応えることは、そのままさらなる制度の飛躍へとつながります。国民の皆様の声をしっかり受け止め、会長として全国会員の先頭に立ち、なすべきことに道筋を付けることをお約束します。この新たな年が茨城県行政書士会及び会員の皆様にとって大きな発展の年となりますように祈念して、年頭のご挨拶とさせていただきます。

名誉会員御挨拶

茨城県知事
橋本 昌

あけましておめでとうございます。

皆様にはすがすがしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

國井会長さんをはじめ、茨城県行政書士会の皆様には、身近な街の法律家として、日頃から本県の円滑な行政運営に多大なるご支援、ご協力を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、去年は、地方にとってまだまだ厳しさが残る一年でありましたが、本県においては、一昨年に続き、上期の工場立地件数や面積が全国第一位となるなど、明るい兆しも見えてきております。

本年は、震災からの復興はもとより、本県を着実に発展させていくための重要な年であります。引き続き、行財政改革を進めながら、「人が輝く元気で住みよい いばらき」づくりに取り組みますとともに、人口減少・超高齢社会の到来に備え、地域の活性化に向けて地方創生に全力を尽くしてまいります。

まず、働く場の確保や交流人口の拡大に向けて、引き続き、広域交通ネットワークの整備や企業誘致を進めますとともに、最先端科学技術の拠点づくりや中小企業の振興、儲かる農業の実現、観光の振興などに一層力を入れ、「元氣ないばらき」づくりに取り組んでまいります。

次に、喫緊の課題である福祉や医療の充実に向けて、結婚・子育て支援をはじめ、医師確保や救急医療体制の整備、高齢者の健康・生きがいづくりや障害者の自立支援、霞ヶ浦の浄化など、安全・安心・快適な生活環境の実現に取り組み、「住みよいいばらき」づくりに進めてまいります。

また、将来のいばらきづくりの基本となる人づくりのため、少人数教育の一層の推進や理数教育・

国際理解教育の充実を図りますとともに、道徳・郷土教育の推進、いじめ対策などを通じて、未来を担う子どもたちを心身ともに健やかに育むなど、「人が輝くいばらき」づくりを推進してまいります。

さらに、「世界に開かれたいばらきづくり」「女性や若者がいきいきと活躍できる環境づくり」「県北地域の振興」などに特に力を入れて取り組んでまいります。

近年、より多様化・高度化する県民のニーズに迅速かつ的確に対応し、県民の権利や利益を保護しながら行政を効率的に進めていくためには、行政書士の果たす役割がますます重要となっており、昨年には、行政書士法の改正により、行政書士が不服申立ての手續を代理できることとされたところです。

こうした中、茨城県行政書士会におかれましては、会員の資質と実務能力の向上に努められますとともに、市町村と災害時の支援協力協定を締結されるなど、行政書士制度の普及に積極的に取り組まれており、県といたしましても大変心強く感じている次第です。

皆様方には、今後とも、生活に密着した法務サービスの提供などにより、地域住民と行政との架け橋として、これまで以上にご活躍されますことをご期待申し上げます。

結びに、茨城県行政書士会のますますのご発展と、皆様方のご健勝・ご多幸をお祈りいたしまして、新年のあいさつといたします。

顧問御挨拶



水戸市長
高橋 靖

あけましておめでとうございます。

茨城県行政書士会の会員の皆様におかれましては、輝かしい新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

また、日頃より市民と行政の間に立ち、市民の権利義務、事実証明等に関する重要書類の作成業務を通じて、本市の各種施策の推進に多大なるご協力を賜っておりますことに深く感謝を申し上げます。社会生活の複雑化・高度化が著しく進展する中、皆様のご活躍の場がさらに広がっていくことを期待いたしますとともに、今後ともご支援とご助言を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本市では昨年、市民の皆様とともに作り上げた水戸市第6次総合計画一みと魁プランーに描く将来ビジョンの実現に向け、各種施策に精力的に取り組み、力強いスタートを切ることができたものと考えております。本年はさらに弾みをつけ、活力ある県都、北関東をリードする都市として、さらなる飛躍を目指してまいります。

そのためにも、人口減少、超高齢社会の到来といった時代の課題に対応できる持続可能な都市構造として、都市中枢機能の集積を図ったコンパクトシティの実現が必要であり、まちなか交通ネットワークの確立や企業の立地促進、まちなか居住の促進などに総合的に取り組んでいく考えです。また、本市の重要課題である市役所新庁舎や新ごみ処理施設などの大型プロジェクトについては、しっかりと財源を確保し、将来世代に負担を残さないよう、健全な財政基盤の堅持に努めながら、早期整備に取り組んでまいります。

今後とも、皆様との厚い信頼とパートナーシップのもと、市民と行政との協働により、訪れてみたい、住んでみたいと思われるような、魅力あるまち、水戸に住む全ての人が安心して暮らし、幸せを感じることでできるまちの実現に全力を尽くしてまいりますので、一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

この一年が、茨城県行政書士会の皆様にとりまして実り多い年でありますようお祈り申し上げまして、新年のごあいさついたします。



衆議院議員
田所 嘉徳

新年あけましておめでとうございます。茨城県行政書士会会員の皆さまにおかれましては、清々しく新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

先ず、昨年12月の衆議院総選挙におきまして、皆様方の多大なるご支援を賜りましたことに心より御礼申し上げます。お陰様で再び国政の重責を担うこととなり、内外の諸課題に積極的に取り組むとともに、皆さまの代弁者として、「地方の声の響く政治」の実現のために全力を尽くす所存でございます。

行政書士の皆さまには、近年社会情勢がますます複雑・多様化していることに伴う住民ニーズの高度化に的確に対応した、行政手続の専門家としての大きな期待が寄せられております。

そのような中で、契約書をはじめとする各種の権利義務・事実証明に関する書類作成代行はもとより、行政へ提出する許認可等についての相談から手続き代理までの幅広い業務を行っております。また、県内各市町村において無料相談会を実施し、ADRや成年後見人制度などの社会貢献活動にも着目していることは、まさに頼れる「身近な街の法律家」としての役割を存分に果たされております。

国会における行政書士に関する立法では、昨年の通常国会で私が所属しておりました衆議院総務委員会より行政書士法の改正が提案され、長年の悲願でありました行政不服申立ての代理権が一定の研修課程を修了した特定行政書士に付与されることになりました。これによって、皆様方の豊富な知識と経験を行政不服申立ての手続に活用することができることとなり、行政書士制度が一層国民の利便性の向上に資するものになったと確信しております。

私も、茨城県行政書士会の顧問として、行政書士制度の更なる発展のため尽力してまいりる所存であります。

皆様方におかれましては、業務向上のために更に研鑽され、新たな分野における活躍と行政書士制度の一層の発展のための大いなる飛躍の年となりますことをご祈念いたします。



参議院議員
岡田 広

新年あけましておめでとうございます。茨城県行政書士会の皆様におかれましては益々ご健勝にてご活躍のこととお喜び申し上げます。

日本は少子高齢化社会を迎え、行政において福祉行政の重要性が増しており国民が官公庁に書類を提出する機会が増えてきています。又、複雑多様化する行政手続きにおいては、手続き書類の作成に高度かつ専門的な知識が必要となることから、官公庁に提出する書類を正確・迅速に作成し国民生活の向上に寄与する行政書士に対する国民の期待も高まってきています。茨城県行政書士会におかれましては、「頼れるまちの法律家」「身近に行政書士がいる安心」「おまかせください行政書士」などのキャッチコピーで官公庁だけではなく、一般企業にもポスターを掲示するなど積極的なPR活動をされていることから、非常に親しみやすく茨城県民にとっては欠かすことのできない存在となっています。

又、東日本大震災の経験から水戸市や北茨城市などの自治体と、大規模災害時に自治体からの要請において無料相談窓口の設置や被災自治体への会員派遣などの災害協定の締結も積極的に行うといった行政書士業務による被災者支援活動も精力的に行っています。

これからも國井豊会長をはじめ茨城県行政書士会の会員の皆様におかれましては、法律や許認可申請のエキスパートとしての高い専門性を活かし生活に密着した法務サービスを提供する国民と行政との絆となり、国と暮らしを豊かにする行政書士として益々ご活躍されますことを心から念願し年頭のご挨拶とさせていただきます。



茨城県議会議員(副議長)
藤島 正孝

新年あけましておめでとうございます。

茨城県行政書士会の皆様方には、健やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年12月の県議会議員選挙の結果、引き続き議員をさせていただくこととなりました。今後も『身近なことに全力投球』を基本に全力を尽くしてまいりますので、宜しくお願いいたします。

行政書士の皆様方におかれましては、地域の方々と行政の架け橋として、行政機関への提出書類の作成はもとより、多様なコンサルティング業務などを通じ、住民生活の向上や行政運営の円滑化に重要な役割を果たされておりますことに、深く敬意を表する次第でございます。

さて、我が国におきましては、人口減少・超高齢社会の到来や地域間格差の拡大、あるいは高度情報化の進展など様々な要因により、社会全体が大きく変化しようとしております。そうした社会情勢の変化を受け、行政サービスに対する住民のニーズが多様化、高度化することに伴い、行政手続について確かな知識と高度な専門性を有する行政書士への期待はますます高まっております。

このような中、茨城県行政書士会におかれましては、県庁や県内各地域において無料相談会を開催するなど、行政書士制度の一層の定着に精力的に取り組まれているとともに、日本政策金融公庫と業務協力の覚書を締結されるなど、県民へのサービス提供体制の更なる充実強化を図られており、誠に心強い限りでございます。

今後とも、たゆまぬ研さんを積み重ね、誇り高き職業である行政書士がこれまで以上に社会に貢献されていくことをご期待申し上げます。

結びに、國井会長のもと1千名余の会員の皆様が一一致団結され、茨城県行政書士会が今後ますます発展されますことをご祈念申し上げますとともに、会員の皆様方におかれましては、幅広い業務分野に精通し、行政手続全般に関する法的知識を身につけた「勝ち残る行政書士」としてより一層ご活躍され、素晴らしい一年となりますよう心からお祈り申し上げます、新年のご挨拶といたします。



茨城県議会議員
館 静馬

謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

茨城県行政書士会の先生方には、輝かしい新年をお迎えの事と心よりお慶び申し上げます。

また、日頃より茨城県行政書士会の先生方には変わらぬご厚情をいただいております、御礼を申し上げますと共に、昨年末の茨城県議会議員選挙におきまして茨城県行政書士政治連盟からご推薦を頂戴し、温かいご支援をいただきまして、心より感謝申し上げます。これからも新しい茨城を創っていくために、さらに強い県議会議員になれるよう力を尽くしてまいりますので、何卒ご指導の程よろしくお願い申し上げます。

さて、行政書士の先生方は相続や遺言、各種契約、許認可手続など生活全般にわたる各種手続に広く携わっておられます。近年、社会経済が複雑多様化する中、県民の権利や利益を保護し、行政との架け橋となっている皆様の役割はますます重要になっていくものと考えております。茨城会も会員数が1,100名を超え、常設の市民相談センターや県内各所での無料相談会を実施され、また6市1村と災害時支援協定を締結されるなど県民により身近な存在として活動しておられることを本当に心強く感じております。

昨年末は総選挙も施行され、日本の景気回復が大きく期待される結果となりました。私もアベノミクスの効果を茨城の隅々にまで浸透させられるよう、精一杯働かせていただきます。尚一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、茨城県行政書士会の益々のご発展と皆様方のご健勝とご多幸をご祈念申し上げますとともに、会員の皆様にとって素晴らしい一年でありますことを心よりお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。



茨城県議会議員
八島 功男

新年あけましておめでとうございます。皆さま方には清々しい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

茨城県行政書士会の皆さまが、この一年、國井会長を先頭に、地域に密着し、生活の様々な課題を解決されるお姿を思い、心から敬意を表しますとともに、なご一層のご活躍をお祈り申し上げます。

平成26年の流行語大賞・年間大賞は、お笑いコンビ・日本エレキテル連合の「ダメよ～、ダメダメ」が選ばれました。さて、この流行語をどのように捉えるのでしょうか。ある人は、「タブーに触れる背徳の魅力がある」と。また、「この言葉が子どもたちの間で大流行しているのは、彼らが大人の社会のタブーに敏感だから」とも話しているようです。もし本当にタブーであるとすれば、タブーを白日にさらした軽い明るさを高く評価したいと思います。

その意味で、私たちもまた時代の潮流に敏感である必要があります。加えて、人の心を捉える言葉を発することは更に難しい。共感の心のヒダを捉えるには、きつと深い呻吟の後の純化された言葉が必要です。あらためて魂を揺り動かすような真実の言葉に触れ、発する努力をして参りたいと思います。

「あなたの街の法律家」である行政書士の皆さまもまた「言葉」の力により信頼を醸成し、力ある「言葉」によって困難な交渉を成し遂げられていることでしょうか。時に、皆さま方は、顧客の人生相談をしているのかもしれませんが。そこに顧客との信頼関係を垣間見る思いです。

私は、行政書士の皆さまこそが地道にして信頼の地域の羅針盤であり、地域の知恵袋であると思っています。

茨城県内にあって、皆さまには多くの市民がお世話になりますことに心から感謝申し上げます。とともに多くの課題を解決する知識と知恵のご活躍を願ってやみません。

結びに、茨城県行政書士会の益々のご発展と皆さまのご健勝ご多幸を心よりお祈り申し上げ、新春のご挨拶とさせていただきます。



茨城県議会議員
星田 弘司

茨城県行政書士会の皆様、新年明けましておめでとうございます。国井豊会長をはじめ会員の皆様には、平成27年の新春を健やかに迎えのこととお喜び申し上げます。また、日頃より多大なご支援とご協力をいただきありがとうございます。昨年12月に行われた茨城県議会議員選挙におきましては、本会よりご推薦をいただき、県内屈指の激戦区つくばにおいて16,974票という大きなご支持を賜り、2期目の当選を果たすことができました。微力ではございますが、本年も本会の発展のために一所懸命に活動していく所存でありますので、今後ともご指導賜りますようお願い申し上げます。

さて、情報公開社会・高度情報化社会と言われる中、官公署においても提出する書類のIT化が進められています。電子申請システムの導入による手続きの単純化によって、行政書士を通さなくても県民が自分で行うことができるようになったものも少なくありません。近年においてその状況が急速に進んでいることを感じております。一方で、県民の行政サービスに対する需要は高度化、多様化しております。また、単純な電子申請に変更できない、複雑な許認可申請などの行政手続きもまだまだ多いのも現状であります。こうした中、行政手続きのスペシャリストとして、その豊富な知識を駆使し、諸手続きに関する情報に付加価値を付け、行政庁と交渉ができるということが、行政書士のもつ大きなアドバンテージでもあります。今後も「街の法律家」であります行政書士の皆様におかれましては、多様化する県民ニーズに的確に対応しながら、県内各地における「無料相談会」の開催をはじめ、県民と行政のパイプ役として大きなご活躍を期待しております。

今後とも、行政手続きのスペシャリストとして、幅広く地域の皆様の期待に応えながら、なお一層ご活躍されまことをご期待申し上げます。結びに、本年が皆様にとりまして希望あふれる輝かしい年となりますことを心からご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

